

先進事例検索システム

事例No.	1747
公表年度	R4
団体の属性	市区
団体名	愛媛県松山市

事例区分 (大)	公営企業
-------------	------

事例区分 (小)	水道事業
-------------	------

事例種類	その他
------	-----

事例内容・タイトル

料金改定（資産維持費の導入）

出典

公営企業の持続可能な経営の確保に向けた先進・優良事例集

愛媛県松山市公営企業局管理部経営管理課

取組の概要

財務体質の改善（自己資本の造成）と再投資資金の確保を図るため、料金の算出において資産維持費の導入を行った。

◆総事業費 なし

◆背景

- 昭和59年4月の料金改定時に料金原価に資産維持費を初めて導入したが、当時の考え方は、資金収支不足の補填的要素であり、資産維持費本来の役割である膨大な水道施設を将来に亘り維持していくための再投資資金の確保という考えが欠けている不十分な料金設定であった。
- この課題に対応するため、起債の多寡に左右されない資産維持費の取扱いを検討することとした。

◆具体的内容

- 平成8年4月の水道料金改定の際に、資産維持費の算定方法を企業債償還金ベースとし、平成20年4月からの水道料金改定に向けた松山市水道事業経営審議会にて、資産維持費について平成20年3月に改正された日本水道協会の「水道料金算定要領」に基づいた算出方法を検討し、平成21年4月から採用することとした。
- 資産維持費の算出方法は「対象資産×資産維持率」とし、資産維持率は2.3%とした。

◆効果

- 適正に資産維持費として収入した額については、減債積立金と基金積立金に処分でき、令和9年度以降の3か所の浄水場の更新資金の財源として活用する。

取組のポイント

- 資産維持率の設定にあたっては、平成20年度までの「費用積上方式」での資産維持費を新制度に換算した場合、これまでの実績から各年度での資産維持率が2.0%～2.8%であったため、経営審議会の答申を踏まえ財政収支に大きな影響を及ぼさない程度の2.3%とし、中長期的なスパンでは、水道料金算定要領で標準とされている3%を目指すこととした。

公営企業情報

- 行政区域内人口 504,813人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 429.35km²（令和4年1月1日時点）
- 給水人口 474,598人（令和3年度決算）

検討イメージ（平成20年7月）

単位：百万円

年度	現行の資産維持費		参考			
	資産維持費	対象資産 に対する割合 (資産維持率)	償却資産	減価償却 累計額 (▲)	帳簿価額	対象資産
H7 実績	—	—	62,866	19,457	43,409	—
H8 実績	902	2.03 %	66,460	20,988	45,472	44,441
H9 実績	1,041	2.24 %	70,050	22,520	47,530	46,501
H10 実績	1,145	2.34 %	74,270	24,128	50,142	48,836
H11 実績	1,218	2.37 %	78,385	25,818	52,567	51,355
H12 実績	1,289	2.43 %	81,064	27,464	53,600	53,084
H13 実績	1,369	2.51 %	84,229	28,721	55,508	54,554
H14 実績	1,446	2.56 %	87,952	30,701	57,251	56,380
H15 実績	1,526	2.66 %	89,986	32,471	57,515	57,383
H16 実績	1,656	2.77 %	98,336	36,402	61,934	59,725
H17 実績	1,701	2.74 %	100,727	38,514	62,213	62,074
H18 実績	1,614	2.60 %	102,705	40,780	61,925	62,069
H19 実績	1,570	2.55 %	103,711	42,576	61,135	61,530
H20 予定	1,394	2.22 %	109,477	45,271	64,206	62,671

対象資産 = (期首帳簿価額 + 期末帳簿価額) ÷ 2 (百万円未満四捨五入)

取組のスケジュール

- 平成8年度 費用積上方式の資産維持費導入。
- 平成19年度 経営審議会での資産維持費の算定方法の見直しを検討。
- 平成21年度 資産維持率方式の資産維持費導入。

今後の展望

- 「世代間の負担の公平」を図り、サステイナブルな水道事業にするため、引き続き適正な資産維持率を検討していく。